



2016
10 No.689 こうほう
 /25 おしらせ版

11月のまちの行事予定

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>
 Eメール jichi@town.kamifurano.lg.jp
 発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日 曜	行 事
1 火	胃がん・大腸がん検診 6:00~9:30 かみん(2日まで) 総合文化祭 9:00 社教センター(3日まで) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
2 水	町立病院内科外来 午後休診
3 木	文化の日 表彰式 9:00 社教センター
4 金	子育て講習会「0歳からの歯みがき指導」 10:00~12:00 子どもセンター 北海道舞台塾ふらの事業 「イシノマキにいた時間」18:30 かみん
5 土	
6 日	
7 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
8 火	乳幼児予防接種 9:00~10:00(受付) 13:00~14:00(接種) 図書館「ふれんど」読み聞かせ会 10:30 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 農業委員会総会(傍公) 13:00 役場 天体観望会 18:00 上富良野西小学校チャレンジ天文台
9 水	第3回ジオカフェ 18:30~20:00 フラヌイ温泉
10 木	広報かみふるの11月10日号発行 町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付)
11 金	1歳の誕生会(11月生まれ) 子どもセンター 9:30(受付) 10:00(開始) 道民カレッジ連携講座「ジオパークとは 十勝岳 ジオパーク認定に向けて」10:30 社教センター
12 土	チャレンジ博覧会 上富良野西小学校
13 日	
14 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
15 火	かみふっ子健診 かみん 個別案内(16日まで) 乳幼児予防接種 9:00~10:00(受付) 13:00~14:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 心配ごと相談 13:00~16:00 かみん

日 曜	行 事
16 水	レディース健診 かみん 個別案内 マタニティ教室「いきいきパパ・ママ」 13:30~15:00 子どもセンター 町立病院内科外来 午後休診
17 木	特定健康診査 かみん 個別案内(18日まで) 結核・肺がん検診 かみん 個別案内(18日まで) にこにこ赤ちゃん(3カ月児・妊婦対象) 13:30~15:00 子どもセンター 地域コミュニティ活性化会議 15:30 上富良野消防署
18 金	セット健診 かみん 個別案内 子育て支援事業「アクアビクス」10:00 かみん 第8回住民会対抗フロアカーリング大会 9:00 社教センター 東児童館「カレンダーをつくろう」13:30 西児童館「おやつ作り」13:30
19 土	
20 日	
21 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
22 火	乳幼児予防接種 9:00~10:00(受付) 13:00~14:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
23 水	勤労感謝の日
24 木	町議会運営委員会 9:00 役場 町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付)
25 金	広報かみふるの11月25日号発行 すくすく離乳食・育児教室 10:00~12:00 かみん
26 土	マイプラン・マイスタディ講座 「パソコン中級講座」9:00~16:00 社教センター 東児童館「クリスマスケーキをつくろう!」13:30
27 日	上富良野町長選挙
28 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
29 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
30 水	7・10カ月児乳児相談(個別案内) 1歳6カ月児健康診査(個別案内)

11月30日(水)までに納めましょう
 ■国民健康保険税(第5期)
 ■後期高齢者医療保険料(第5期)
 ■介護保険料(第5期)



写真は日の出地区での
 デントコーンの収穫。
 とんちんかん(取)〜♪

傍…傍聴可 公…会議録を町政情報提供コーナーで公開

「まちの行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時などが変更になる場合がありますので、事前に確認をお願いします。

ご紹介します！

障がい福祉の制度



障がいのある方などに対して、自立や社会参加の実現に向けた支援を行っています。さまざまなサービスがあり、障がいの内容により対象を限定するものもありますので、詳しくは保健福祉課へお問合せください。

障害者手帳

身体に障がいのある方には「身体障害者手帳」、知的障がいのある方には「療育手帳」、精神に障がいのある方には「精神障害者保健福祉手帳」が北海道から交付されます。

交付申請

【身体障害者手帳】 指定された医師の意見書などが必要

【療育手帳】 18歳未満は児童相談所、18歳以上は北海道心身障害者総合相談所の判定が必要

【精神障害者保健福祉手帳】 医師の意見書などが必要

【補装具の交付・修理】 身体障害者手帳の交付を受けている方や難病患者などの義肢、車いす、補聴器など補装具の購入や修理費用の一部を支給。事前に申請が必要で費用の1割が自己負担、非課税世帯の方の負担はありません。また、介護保険受給者は介護保険の適用となります。

補装具の交付・修理

【自動車改造費補助】 身体障がい者(肢体不自由1・2級)が、就労や通院のため運転する本人所有の自動車の操縦装置などを改造する費用の一部(限度額10万円)を助成します(所得制限あり)。

自動車改造費補助

【重度障害者タクシー料金補助事業】 身体・知的障がいのある方で、次のいずれかに該当する在宅の方が対象となります。

【対象】 視覚障がい、下肢障がい、体幹障がい、内部障がい(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫1・2級の方、療育手帳A判定の方)

【内容】 500円の子ケットを障がい・居住地の区分に応じて32〜96枚給付

【自動車運転免許取得費助成】 身体障がい者(肢体不自由と聴覚障がい1・2級)が、就労や通院などを目的に普通免許を取得する費用の一部(限度額10万円)を助成します。

自立支援医療

心身の障がいにかかる医療費の自己負担額を軽減します。事前に申請のうえ受給者証の交付を受けてください。

精神通院

精神的な疾病で通院している方の通院にかかる医療費。

更生医療

身体障害者手帳を持つ18歳以上の方の身体機能回復に必要な治療にかかる医療費。

育成医療

肢体不自由、視覚、聴覚、音声、心臓に障がいのある18歳未満の方が、入院・通院治療することで生活能力が高まると期待できる場合、その治療にかかる医療費。

※いずれも医療費の1割が自己負担となります

障がい福祉サービス

身体・知的・精神障がいのある方や難病患者など(児童含む)が利用できます。サービスの量や支給期間などを記載した受給者証を受け、事業者との契約により利用します。介護給付については支給決定に当たり、障がい程度区分の認定が必要(児童除く)なため、障害認定審査会が審査判定を行います。



介護給付

ホームヘルプサービス、短期入所療養介護、生活介護、施設入所支援訓練等給付

自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A・B、グループホーム

障がい見向けサービス

障害児通所支援

身体・知的・精神障がい(発達障がい含む)のある児童や難病の児童などに、日常生活の基本動作や集団への適応訓練などの支援を行います。



地域生活支援事業

身体・知的・精神障がいのある方(児童含む)が利用できます。移動支援、日中一時支援、コミュニケーション支援事業などがあり、費用の5%で利用でき、相談支援事業は無料です。


日常生活用具の給付

身体障害者手帳をお持ちの方や難病患者などの障がいに応じて、特殊寝台・マット、ストマ用装具などを給付します(費用の5%が自己負担)。事前の申請が必要で、介護保険受給者は介護保険が適用となります。

問合せ 保健福祉課福祉対策班

インフルエンザの予防接種費用を助成します

申込み・問合せ 保健福祉課健康推進班 ☎6987

	1～18歳(高校3年生相当の年齢)対象	高齢者対象
対 象	平成27年度から対象者を拡大し、1歳から18歳(高校3年生相当)までの方に助成しています。 接種・助成回数 1～12歳は2回、13歳～高校3年生は1回	<ul style="list-style-type: none"> ●60～64歳で次に該当する方 心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスにより身体障害者手帳1級相当の障がいのある方 ●65歳以上の方
期 間	10月1日～平成29年1月31日(接種日は医療機関で異なりますので、直接ご確認ください)	
自 己 負担額	① 町民税所得割非課税・生活保護世帯の方 無料 ② ①以外の方 1,000円(2回接種は2回目無料)	① 町民税非課税・生活保護世帯の方 無料 ② ①以外の方 1,000円
接種場所	町内の医療機関(小野沢整形外科は中学生以上のみ)、いんやく小児科クリニック、富良野協会病院	町内、富良野市内の医療機関
接種の 手続き	<p>医療機関に予約のうえ、母子手帳を持参</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町民税課税世帯の方は手続き不要です。接種後、自己負担分をお支払いください ●町民税所得割非課税・生活保護世帯の方は「小児任意予防接種助成対象証明書」(保健福祉課発行)が必要です。接種日決定後、母子手帳と印鑑を持参のうえ申請してください <p>※上記の医療機関以外で接種する場合や助成対象証明書を持たずに接種した場合は、費用を全額支払い保健福祉課で後日、払い戻しの手続きをしてください(領収書、接種済証か母子手帳、印鑑、振込口座の情報が必要)</p> 	<p>医療機関に予約のうえ、下記を持参</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町民税課税世帯 → 保険証を持参 ●町民税非課税世帯・生活保護世帯 → 次のいずれかを持参 <ol style="list-style-type: none"> ①平成28年度介護保険料額決定通知書(所得段階区分が「1・2・3」の65歳以上) ②平成28年度限度額適用・標準負担額減額認定証(適用区分が「低所得Ⅰ・Ⅱ・お」の方) ③予防接種費助成対象者証明書(保健福祉課発行) <p>※「介護保険施設などに入所している」「疾病により、主治医のもとで健康状態をみながらの接種が望ましい」などの理由で上記の医療機関で接種できない方は、事前に保健福祉課にお問合せください。連絡がない場合は任意の接種となり全額自己負担になります</p>
証明書発行に必要な書類	母子手帳、印鑑 ※平成28年1月2日以降に町内に転入された方は、前居住地での市町村民税所得割非課税証明書(世帯員全員分)が必要です	本人確認書類、印鑑 ※平成28年1月2日以降に町内に転入された方は、前居住地での市町村民税非課税証明書(世帯員全員分)が必要です
	<p>〈世帯員以外が申請の場合〉 申請者の印鑑、代理人の本人確認書類と印鑑、課税状況確認同意の委任状(様式任意)</p>	

高齢者の皆さんは肺炎球菌予防接種も忘れずに！



町では、高齢者を対象に肺炎球菌の予防接種費用を助成しています。

成人が日常的にかかると肺炎の原因菌としては「肺炎球菌」が一番多いといわれており、肺炎で亡くなる方の多くが65歳以上です。

平成28年度の対象者には7月に案内と受診券を送付していますが、助成対象になるのは今年度のみで、今後再び対象になることはありません。平成29年3月31日までに接種しましょう。

町外の病院での接種を希望する方は、事前に保健福祉課で手続きが必要です。手続きをせずに接種してしまうと任意の接種となり、全額自己負担となりますのでご注意ください。

なお、過去に「23価肺炎球菌荚膜(きょうまく)ポリサッカライドワクチン」を接種している方は、受診券が届いていても助成の対象外です。

持ち物 印鑑、保健証などの本人確認できる書類

※本人以外が手続きをする場合は、手続きに来る方の本人確認書類も持参

申込み・問合せ

保健福祉課健康推進班

募集
します

町営住宅の入居者
富町・東町・扇町団地の各1戸

対象住宅 左表のとおり

鉄筋コンクリート造2階建て

所在地	間取り	募集戸数	入居人数	階	住宅使用料	駐車場使用料	建築年度
富町2丁目2番4-1号	2LDK (72.7㎡)	1戸	3人以上	1階	19,100円～	月額 500円	H8
東町5丁目2番2-213号	2LDK (62.3㎡)	1戸	3人以上	2階	19,400円～	月額 2,000円	H11

※照明・暖房器具、ガスコンロなどは入居者が設置。東町についてはクッキングヒーターを設置済み
※団地の共益費が別途必要となります

簡易平屋建て

所在地	間取り	募集戸数	入居人数	階	住宅使用料	建築年度
扇町1丁目2番38号	3DK (62.3㎡)	1戸	2人以上	平屋	10,900円～	S54

※テレビアンテナ、ガスコンロ、照明・暖房・温水設備、浴槽、風呂釜、網戸などは入居者が設置



富町団地

入居の条件

- ・収入額が基準内である
- ・住宅に困窮している
- ・夫婦や親子、兄弟姉妹など同居する親族がいる(60歳以上などの要件を満たす場合は、単身での入居が可能)
- ・町税を滞納していない
- ・入居者が暴力団員でない
- ・団地内の美化清掃、除雪に努め、地域活動に参加できる

申込期間

11月4日(金)～
12月5日(月)

提出書類

- ・入居申込書
- ・町内の方は「納税状況確認同意書」、町外の方は納税義務のある方全員の「完納証明書

(納税義務を有する市町村税などの滞納がないことを証する書類)

・所得のある世帯全員の平成27年分の「源泉徴収票」「所得証明書」「確定申告の写し」「年金支払い通知書」など

・住宅困窮度判定基準調査表

※入居申込書、住宅困窮度判定基準調査表の様式は町民生活課にあります

入居者の選考

・住宅困窮度判定基準により入居者を選考します(同点の場合は別途抽選)

・判定基準の確認のため現在の住居に伺う場合があります

・選考結果は12月15日(木)までに申込者全員に通知します

その他

・収入、世帯構成により住宅使用料は変動します

・入居の際には家賃3カ月分の敷金が別途必要となります

・犬や猫などは飼えません

・扇町団地については割り当ての庭以外に物置や車庫などを建てる場合、1につき30円(月額)の敷地使用料がかかります

申込み・問合せ

町民生活課生活環境班

6985



10月は里親月間です
あなたも里親になりませんか

厚生労働省では毎年10月を「里親月間(里親を求める運動)」と定め、里親制度に関する普及啓発などを行っています。

ため、祖父母などの親族が養育するもの

「里親」になるには

次の要件を満たしていれば特別な資格は必要ありません。

- ① 経済的に困窮していない
- ② 本人やその同居人が欠格事由に該当していない
- ③ 北海道が行う所定の研修を修了している

※専門里親になるには別途要件があります

子どもが好んで健康な明るい家庭であれば、ごなかでも申し込むことができます。気軽に相談ください。

「里親」になったら

子どもを養育している間は子どもの養育費として里親手当、

① 養育里親 保護者のない児童や保護者に監護させることが不適当な児童(要保護児童)を養育するもの

② 専門里親 児童虐待を受けたなど、特に支援が必要な児童を養育するもの

③ 養子縁組を希望する里親 養子縁組によつて養親となることを希望するもの

④ 親族里親 実親が死亡、行方不明などにより養育できない

問合せ 北海道旭川児童相談所

0166-23-8195



今年度中
に40・45・
実施してい
ます。

成29年3月31日です。早めの受
診をお願いします。
問合せ 保健福祉課健康推進班
69887

町では生活習慣病である歯周
疾患の予防と早期発見、歯科医
院での定期健診受診を推進する
ため、町内の各歯科医院で歯周
疾患検診を

診受

歯周疾患検診

無料で実施。お早めに！



近所さんの見守りで地域が
変わる「住民支え合い
マップ」の可能性と活用術

富良野市民生委員児童委員協
議会 松田尚美氏
日時 11月17日(木)
15時30分～16時30分
場所 上富良野消防署
問合せ 町民生活課自治推進班
69885

催し

身近な課題について考えよう！ 地域コミュニティ活性化会議



松田尚美氏

地域内の住民のかかわり合い
を線で結び、周囲の支援が必要
な方に誰がどうかかわっている
かを可視化する「住民支え合い
マップ」を作成、活用した地域
の見守り活動の実践者からその
活用方法、現状と課題、今後の
可能性について講演いただきま
す。参加は無料で、ごなたでも
ご参加いただけます。

拡大

雇用保険の適用対象 平成29年1月1日から

雇用保険の適用が拡大され、
65歳以上も雇用保険の対象とな
ります。次に該当し、保険の適
用要件(1週間の所定労働時間
が20時間以上で、31日以上雇
用見込みがある)を満たす場合
は届け出てください。

方を雇用し、1月以降も継続
雇用する
また、65歳以上の被保険者も
教育訓練給付金や介護休業給付
金などの支給対象となるほか、
育児休業・看護休業給付金の要
件も見直されます。
詳しくはお問合せください。
問合せ ハローワーク富良野
4121

交換

ラベンダーのイラスト入り オリジナルナンバープレート

町のPRのため、平成27年4
月1日からラベンダーのイラスト
トをあしらったオリジナルデザ
インナンバープレートを交付し
ています。現在使用中の標識か
らの交換は無料ですので、ぜひ
ご利用ください。

【小型特殊自動車】
農耕作業用・小型特殊
手続きには：
・申請には印鑑、車名や車台番
号などの情報が必要で
・番号は選べま
せん
・自賠責保険な
ごの手続きは
個人でお済ま
してください
問合せ 町民生活課税務班
69889



11月は「労働保険適用促進強化月間」です

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している事業については法人、個人を問わず加入が義務付けられています。
まだ労働保険に加入していない事業主は、最寄りの労働基準監督署か公共職業安定所へご相談ください。
問合せ 厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課
011-709-2311

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」

高校、大学などへの入学時、在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。詳しくは下記のホームページかコールセンターへお問合せください。
融資額 子ども1人につき350万円以内
金利 年1.90%(母子家庭などは年1.50%)
返済期間 15年以内(母子家庭などは18年以内)
問合せ 教育ローンコールセンター
0570-008656(ナビダイヤル)
ホームページ <https://www.jfc.go.jp/>



手続き

固定資産(家屋)の異動届

平成29年度の固定資産税の課税のため、新築、増築、取り壊し、用途変更、売買などで異動の生じた家屋(住宅、車庫、倉庫など)の把握を行っています。

平成28年中に家屋の異動がある方は、12月16日(金)までに家屋異動届を提出してください。登記上の異動が済んでいる方は届け出しの必要はありません。

また、税務班の職員が固定資産の現地確認を行っています。その際に未届けの課税対象家屋を発見した場合は固定資産評価を行ったり、異動届を提出いただく場合があります。

申込み・問合せ
町民生活課税務班



固定資産税とは…

毎年1月1日(賦課期日)現在で土地、家屋、償却資産(これらを「固定資産」といいます)を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された額を町に納める税金のこと。

困ったときの相談窓口

～相談はいつでも無料です。気軽にご相談ください～

内容	開設日時	場所・問合せ先など
行政相談	11月 1日(火) 13:00～16:00	保健福祉総合センターかみん 行政相談委員 田中博(南町2丁目1番13号) ☎2882 毎月第1火曜日 問合せ:総務課総務班 ☎6400
消費者相談	10:00～16:00 土・日曜日、 祝日を除く	富良野市若松町17番1号(富良野市役所となり) 富良野市消費生活センター ☎1166 相談員:専門相談員
住民相談 (日常相談)	9:30～16:30 土・日曜日、 祝日を除く	富良野市弥生町1番1号 富良野市総務部市民相談室 ☎2301(内線1901) 相談員:専門相談員
法律相談	11月13日(日) 11:00～15:00	富良野市弥生町1番1号 富良野市総務部市民相談室 ☎2301(内線1901) 相談員:弁護士 原則、毎月第2日曜日 要事前予約
こころの 健康相談	11月 2日(水) 16日(水) 14:00～15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
思春期相談	11月 2日(水) 16日(水) 14:00～15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
女性の 健康相談	11月 9日(水) 10:00～16:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:保健師 要事前予約 原則、毎月第2水曜日 平日9～17時には電話相談あり



冬の交通安全運動を実施します

期間 11月11～20日

- ・早めのタイヤ交換
- ・スピードダウンの徹底
- ・シートベルトの着用
- ・歩行者は…
- ・横断前に左右確認
- ・外出時は明るい色の服装
- ・夜光反射材の活用
- ・自転車利用者は…
- ・車に対して目立つ服装
- ・夜間はライトを必ず点灯

灯油の盗難に注意!

- ・これからの季節は灯油の盗難事件が多くなります。
- ・盗難を防ぐために…
- ・タンクには盗難防止器具や人が近づくと点灯するセンサーライトの取り付け
- ・定期的にタンクの油量計をチェック
- ・不審者を見かけたら110番!



冬での遭難事故防止

装備・計画はしっかりと! 例年、十勝岳連峰ではスキーやスノーボード、登山者の滑落、雪崩、吹雪による遭難事故が発生しています。

- ・事故から命を守るために…
- ・無理のない計画
- ・と登山計画書、入山届の提出
- ・複数人での入山
- ・不測の事態に備えた万全な装備と余裕を持った食料
- ・携帯電話やビーコンなど通信機の携行
- ・事前に気象状況を確認
- ・悪天時には引き返す勇気



町内の事件・事故発生状況(9月)
()は前年比較

■刑法犯認知件数 3(-1)
(内訳)凶悪犯1(放火)その他1
その他刑法犯1(器物損壊)

■事故

人身事故発生件数	4(+1)
死者数	0(±0)
傷者数	7(+4)
物損件数	23(+2)

毎月15日は『道民交通安全の日』
毎月20日は『地域安全の日』

番
三二広報紙

富良野警察署
0110

上富良野交番
2039

運転免許更新時講習

場所 富良野地域人材開発センター
11月7日(月)・15日(火) 13時

【優良講習 30分】

11月7日(月)・15日(火) 14時

【一般講習 1時間】

11月25日(金) 13時

【違反講習 2時間】

11月10日(木) 13時

【初回講習 2時間】

場所 中富良野農村環境改善センター



【優良講習 30分】

11月21日(月) 18時

※受講前に、警察署での免許更新



功績をたたえて 特旨叙位 従六位

故 菅野 稔 さん
西12線北36号

町議会議員として、昭和42年から24年の永きにわたり、地方自治の振興発展に貢献された功績により、8月19日に従六位が叙されました。

10月6日、役場応接室にて町長からご家族に伝達されました。

新手続きが必要です

問合せ

富良野地方交通安全協会

0110

研修会

住民講座

場所はいずれも富良野地域人材開発センターです。

◎フード・エクセル基礎コース
文書の作成とデータ入力や表計算。

日程 11月11・14・16・18・21・25・28・30日

時間 18〜19時30分

受講料 1万2千500円

◎フード・エクセル中級コース
文書の編集と関数計算。

日程 12月2・5・7・9・12・14・16・19日

時間 18〜19時30分

受講料 1万2千500円

※基礎コース受講者は9千900円

◎草木染体験講習

シルクとガーゼのストールを自分のデザインで染めよう!

日時 11月25日 9〜12時

定員 10人

受講料 2千200円

問合せ

富良野地域人材開発センター
2619

募集

看護師募集

町では、上富良野町立病院で勤務していただける看護師を募集しています。

受験資格 看護師の資格を有し

その資格に基づく業務経験が

2年以上ある40歳以下の方

募集定員 2人

試験内容 小論文、面接

申込み・問合せ

総務課総務班 6400

町立病院 3171

9月の十勝岳

「活動状況および予報警報事項」

噴火警戒レベル1、活火山であることに留意

火山活動はおおむね静穏に経過しており、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。

ここ数年、山体浅部の膨張、大正火口の噴煙量増加、地震増加、火山性微動の発生、発光現象、地熱域の拡大などを確認しており、長期的にみると十勝岳の火山活動は高まる傾向にあります。今後の火山活動の推移に注意してください。

「噴煙などの表面現象の状況」

12・13日、20日に現地調査を行いました。噴煙のため62・2火口内は確認できませんでしたが、前回(2016年7月)の調査と同様に、振子沢噴気孔群の刺激臭を伴った噴気や前十勝頂上付近の複数の列状の噴気を引き続き確認しました。

また、赤外熱映像装置(※)による観測では、昨年の現地調査以降確認されている振子沢噴気孔群の地熱域の拡大した状態が継続していました。62・2火口周辺では、引き続き熱活動が活発な状態が継続しています。なお、大正火口の地熱域に大きな変化はありませんでした。

遠望カメラによる観測では、62・2火口の噴煙の高さは火口縁上100m以下、大正火口の噴煙の高さは火口上100m以下、振子沢噴気孔群の噴煙の高さは30m以下で経過しました。大正火口の噴煙量は2010年ごろからやや多い状態が続いています。

※物体が放射する赤外線を感じて温度や温度分布を測定する計器

「地震、微動の発生状況」

62・2火口付近の浅い所(海拔0km以浅)を震源とする火山性地震は1日あたり10回以下と少ない状態で経過しましたが、長期的にみると2010年ごろからやや多い状態となっています。

グラウンド火口周辺や旧噴火口(通称 安政火口)付近の浅い所(海拔下0〜3km程度)を震源とする周辺の地震活動は、引き続き低調に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

「地殻変動の状況」

GNSS連続・繰り返し観測(※)では2006年以降、62・2火口直下浅部の膨張を示すと考えられる変動が引き続き認められています。より深部へのマグマの供給によると考えられる地殻変動は認められませんでした。

※GNSSとはGPSをはじめとする衛星測位システム全般を示す呼称

問合せ 旭川地方気象台 0166・32・7102

楽しく学ぼう！
生涯学習情報

問合せ・申込み
教育振興課社会教育班
090-11-3158

道民カレッジ連携講座

美瑛町と認定に向けて取り組んでいる十勝岳ジオパーク構想を分かりやすく説明します。

どなたでも無料で参加できますので当日、直接会場へお越しください。

講座名 ジオパークとは 十勝岳ジオパークの認定に向けて
講師 総務課ジオパーク推進・地域活性化室

日時 11月11日(金) 10時30分
場所 社会教育総合センター

**第41回
読書感想文・感想画
コンクール結果発表**

感想文に171作品、感想画には443作品の応募がありました。

■読書感想文入選者

【優秀賞】 7人

- 岩崎百華(東中小1年)
- 古田美月(東中小2年)
- 佐藤瑞季(東中小3年)
- 斉藤音羽(上富良野西小4年)
- 高松陽与(東中小5年)
- 安川友唯(上富良野西小6年)
- 高橋美琴(上富良野中3年)



【秀作賞】 10人【佳作賞】 13人

■読書感想画入選者

【金賞】 7人

- 広瀬真佳(上富良野西小1年)
- 片岡賢汰(上富良野小2年)
- 佐藤瑞季(東中小3年)
- 浜本杏珠(東中小学校4年)
- 吉田燈永(上富良野小5年)
- 山谷惟一郎(東中小6年)
- 西村紫苑(上富良野中3年)

【銀賞】 13人【銅賞】 21人

問合せ 図書館「ふれんど」

☎3158

**第8回住民会対抗
フロアカーリング大会**



フロアカーリングを通して地域の親睦を深めよう！

日時 11月19日(土)
8時30分受け付け
9時開会式

場所 社会教育総合センター

競技種目 フォース(4人1組) チーム編成 各住民会で1チーム6人以内で編成(参加チーム数の制限はありません)

参加料 1チーム500円

申込み 各住民会の地域スポーツ推進員へ

町民玉入れ大会

毎年、熱い戦いが繰り広げられる町民玉入れ大会。今年も小学生、中学生、女性、一般部の4部門で競います。

友達や家族、サークル仲間などで参加してみませんか？

日時 12月4日(日)
8時30分受け付け

場所 社会教育総合センター

チーム編成 1チーム10人以内

(監督員含む)で競技選手は6人

参加料 1チーム1千円(保険代含む)

申込期限 11月25日(金)



**社会教育総合センター
期間利用券を販売中！**

秋を迎えた北海道。これから春までは、何かと家にこもりがち…。そこでおススメなのが、お得な期間利用券。ウォーキングや筋力トレーニングなど健康維持・増進に利用ください。

種類・金額 3カ月券 3千円
12カ月券 9千円

対象施設 アリーナ、小アリーナ、トレーニングルーム、ジヨギングコース(個人利用できる場所に限りません)

購入方法 顔写真横25cm×縦3cmを1枚持参のうえ、社会教育総合センターでお買い求めください



防災行政無線電話応答サービス

平日の19時55分ごろに防災行政無線を通じてお届けしている「防災かみむらの行政だより」の放送内容を電話で確認できるサービスを実施しています。下記の電話番号にダイヤルすると直近に放送された内容を聞くことができます。聞き漏らした場合などにご利用ください。

◆一般電話 ☎0120-45-4560(フリーダイヤル)
※市外局番「0167」の一般電話のみ利用できます
◆上記以外、携帯電話 ☎0167-45-4567(一般回線)
問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

人権擁護委員

人権擁護委員は人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱を受けた方です。人権についての啓発をはじめ、法務局が開設する人権相談所などで地域の皆さんから人権に関する相談を受けるなどの活動を行っています。町内では次の4人が委嘱されています。

山本勉さん、川鍋まさ子さん、原喜美子さん
西川秋雄さん(新任、10月1日から)

問合せ 保健福祉課福祉対策班 ☎6987

